

広島県告示第三百三三号

広島県卸売市場条例（昭和四十六年広島県条例第六十八号）第九条の規定によって、次のとおり地方卸売市場の卸売業者の名称の変更の届出があった。

平成二十九年五月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

許可番号	広島県第八一号
卸売業者の新名称	広印呉青果株式会社
卸売業者の旧名称	呉中央青果株式会社
卸売業務を行う市場の名称	呉市地方卸売市場